

質疑・回答書

告示番号	件 名	市営岡町北住宅3棟エレベーター設備改修工事その2
No	質疑事項	回 答
1	E-04 手洗いトイレの記載は有りませんが集会所等の使用可能と考えてよろしいか	集会所の手洗いトイレが使用可能です。
2	E-05 レール支持材の取付詳細が不明ですので、ご教示願います。	建築基準法に基づいた取付方法での施工とします。
3	E-03 ピットスラブ強度計算に必要な構造図は支給いただけますか？ 計算の結果、補強が必要となった場合、設計変更の対象となりますか？	伏図・軸組図・架構図の支給が可能です。 補強が必要になった場合は、協議とします。
4		
5		

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp